

平成31年第1回太子町議会定例会（第478回町議会）会議録（第3日）

平成31年3月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成30年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第2号 平成30年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第3号 平成30年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第4号 平成30年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 平成30年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成30年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 8 議案第7号 平成30年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第8号 町道路線の認定について
- 10 議案第9号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 太子町保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第16号 太子町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第24号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
- 19 議案第25号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 20 議案第17号 平成31年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第18号 平成31年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 22 議案第19号 平成31年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 23 議案第20号 平成31年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 24 議案第21号 平成31年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 25 議案第22号 平成31年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 26 議案第23号 平成31年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成30年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第2号 平成30年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第3号 平成30年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第4号 平成30年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 平成30年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成30年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 8 議案第7号 平成30年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第8号 町道路線の認定について
- 10 議案第9号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 太子町保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第16号 太子町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第24号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
- 19 議案第25号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 20 議案第17号 平成31年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第18号 平成31年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 22 議案第19号 平成31年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 23 議案第20号 平成31年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 24 議案第21号 平成31年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 25 議案第22号 平成31年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 26 議案第23号 平成31年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

会議に出席した議員

1番	吉田正之	2番	長谷川正信
3番	玉田正典	4番	中藪清志
5番	堀卓史	6番	藤澤元之介
7番	福井輝昭	8番	平田孝義
9番	吉田日出夫	10番	井川芳昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	橋本恭子
15番	首藤佳隆	16番	森田眞一

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	塩井英裕	書記	森文彰
書記	宗藤智洋		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	寺田寛文	総務部長	栄藤雅雄
生活福祉部長	岡田俊彦	経済建設部長	八幡充治
教育次長	木村和義	財政課長	嶋津一弥
総務課長	山本紀弘	税務課長	森川勝
町民課長	三木孝秀	生活環境課長	首藤武司
社会福祉課長	藤野和徳	高年介護課長	杉原勝由

(開議 午前10時00分)

○議長(森田眞一) 皆さんおはようございます。

平成31年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回太子町議会定例会を再開いたします。

総務部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） おはようございます。

机上に議案の正誤表をお配りさせていただいておりますのでございます。

平成31年度兵庫県太子町一般会計予算書の56ページでございますが、歳入歳出予算事項別明細書、一般会計予算書の56ページでございます。その説明欄です。上からほぼ3分の1ぐらいのところに記載がございます文化会館喫茶室電気・上下水道使用料66万円、この計算式、積算の式が6万1,000円掛ける12月になっております。66万円の金額は合っておるんですけども、5万5,000円を6万1,000円にこちらのほうが掲載間違いをしております。6万1,000円を5万5,000円に訂正をいただくということでお願いをいたします。このたび、この予算書等を精査したわけなんですけれども、このような訂正が出てきましたことにつきまして深くおわびを申し上げます。正誤表をお配りさせていただきまして、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（森田眞一） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（森田眞一） 日程第1、諸般の報告を行います。

議案第17号について誤植がありましたので、その正誤表はお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成30年度1月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第1号 平成30年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（森田眞一） 日程第2、議案第1号平成30年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 それでは、おはようございます。

先日、提案説明ございましたその件についてもいろいろと聞いてまいりますので、よろしくお願いたします。

まず、41ページのところ、幼稚園、中学校、小学校ですか。これについての空調設備設置工事費の説明がございました。全体的には5億7,000万円程度というふうな電気工事になっていくと

いうふうに思います。昨今の気象状況のことでこういったことがなされていくということで、国からのお金も出てくるということで工事になったわけですが、これについての工事概要、どの時期にどういうふうにやっていくのかということ、経過報告もひとつ説明をしてほしいというふうに思います。

それと少し戻りまして29ページのところで、民営乗合バス運行補助金の件、これについても減額ということで話をお聞きしておりますが、現在これについては神姫バス（株）ということで、以前からもこういった庁舎にバスの停留所がないのかというようなことも含めて、現在この交渉についてはどういうふうに進んでるのかということも含めて説明をお願いしたいと思います。

それと31ページのところで、障害者福祉費の扶助費のところの障害者（児）補装具費の追加、これについても少し内容等の話がございましたので説明を再度お願いしたいというふうに思います。

それと33ページのところで、賃金のところ、上のパート保育士賃金減額、また嘱託保育士の賃金減額、これについては少し説明を受けたと思いますが、これの理由、再度説明をしていただきたいというふうに思います。

それと予防費のところで、減額920万円程度出ているというふうに思いますが、最近全国的に風疹のことが騒がれて、一般質問等々でも話が少しございましたが、これについては何か補正予算等々の話はなかったのかな。また、この中に間違っていましたら、少し説明をお願いしたいというふうに思います。

それと35ページのところで、鳥害対策委託料の減額130万円程度というふうにございますが、これについては少し説明があったかと思いますが、再度説明をいただきたいというふうに思います。これについては、カラスの対策等々も含まれているのかも含めて、再度説明をお願いしたいというふうに思います。

それとその下の農地費のところの負担金・補助及び交付金のところで、上のほうの農業用河川工作物応急対策事業負担金減額、これについては内容的にはどういうものだったのかということ。それでその減額理由も含めて説明をお願いしたいなというふうに思います。

それと37ページの上のところのプレミアム付商品券についても、これも国からのものということで消費税対策というふうに話を聞いておりますが、以前にもこういったことがあって、いろいろと町内の方が買えなかったとか、買えたとかというようなこともありまして、そういったことも含めて今般はどういう対策で進めていくのかという説明も再度お願いしたいというふうに思います。

それと下のところの網干線のところの用地交渉業務委託料等々3件ほど物件の減額ございますが、これについても交渉がうまくいかなかったというふうな説明ございましたが、現在の進捗状況、またこれからの展望という話も少しお願いしたいというふうに思います。

それと次のページの39ページのところで、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金減額50万円程度ございますが、私どもも御近所の方、そういう通学路等々の隣接のところですね。そういったことを危ないというふうに認識された住民の方がみずからブロック塀を撤去しながら、ちょっと段数を減してということで、それは町の対策以前にやったものですから、現状の写真とか、もろもろのことをとってなかったという意味で少し対象になっていなかったというような相談も受けました。それについても何か、そういった救済措置ができないものかなど。国のほうですから、いろいろと縛りがあろうかと思いますが、そういったことを含めて少しお話をいただきたいなというふうに思います。

それとその下の工事請負費、総合公園整備工事費減額のところも6,200万円程度ございます

が、これについても私ども、これ以上、もうこの総合公園にお金をかけるのはどうなのかなというふうにいろいろと意見を申し述べてまいりました。今般も何か道をつけるとかというような工事も一般質問等々の中で話は聞いておりますが、このことに決着地点、どうつけていくのか。そういったことも含めて、今後の展開、現状報告ありましたらお願いしたいなというふうに思います。

それとその下の消防費の報償費のところ、これ消防団員退職報償金の減額であります。今般何名が消防団を退団されたのかということと、今の現状の人数、また消防団が足りない自治会等々ありましたら、わかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

それと43ページのところの体育館費のところ、これもトレーニング機器点検委託料の減額ということで13万円程度ございますが、以前にも決算・予算のところでもお話したと思っておりますが、こういう太子町のトレーニング施設を使うのに少し予約がいっぱい過ぎて予約が全然とれないという町民の方のお話ございまして、その方たちはわざわざたつの市の体育館まで行って、300円程度支払って、そういった体育館を使用しているというようなこともあって、これについての現状の予約のとりやすさとか、何か緩和されたとかという話がありましたら少しお話をいただきたいというふうに思います。

それとその上の地域交流館費の嘱託職員賃金の減額も100万円程度ございますが、私もこれ最近町民二、三人の方から聞きまして、「地域交流館本当に要るのか」と。「ああいったところを深夜まであけていて、使わない私どもにとっては大変不快や」と。行っても、中・高生が勉強しているようなところであって、役場は勉強部屋であるのかというようなお叱りも受けながら、そういったことも話があって、今後の、たとえ人件費ですか。全体的には1,300万円程度かかっておりますから、こういったことで「私ども税金払うのも嫌や」というような声もたくさん聞いております。これを今後どうしていくのかというようなことも含めて説明をお願いしたいなというふうに思います。

それと一番下のところの総合公園管理費の備品購入費、これについても自動車購入費で何を買われたのか、何を何台買われたのかということも含めて説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 私のほうから、21ページの一番上の生活交通バス支援事業費補助金の件でございます。

この補助金の減額につきましては、具体的には神姫バス（株）の——今179号線ですけれども——旧2号線のバス路線に係りますバスの運行本数が減ったということで、それに対します県の補助金、町からも出しております補助金の積算根拠が減額になっておりますので、それにあわせて町の補助金も減額されたということで、このたび補助金の減額をさせていただいております。

井川議員から庁舎のバス停のお話も含めてということでもございましたが、先の議会でも一般質問でお答えさせていただきましたとおり、庁舎付近のバス停につきましては継続的にバス会社のほうと路線の変更も含めまして継続的に協議をしていくということでお答えをさせていただいたところでございますので、その点を含んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、順次御説明をさせていただきます。

31ページをごらんください。

31ページの障害者福祉費扶助費の項目でございます。障害者（児）補装具費の追加ということで補正を上げさせていただいておりますが、具体的な内容はというお問い合わせでございました。義肢、それから下肢装具、車椅子、座位保持装置、立位保持装置、歩行器などでございます。これは点数まで要りますか、よろしいですか。

（井川芳昭議員「座椅子ぐらいはわかるか」の声あり）

座椅子。座位の保持装置については5件の増ということで補正をお願いしたいと思っております。

それから、33ページでございます。

衛生費、保健衛生費、予防費の項目の委託料でございますけれども、健康増進事業、感染症予防事業等におきまして、それぞれ決算見込み精査しました結果、それぞれの減額ということになってございます。人数はちょっと出ません。金額ベースでの推計の見込みという形を出しております。

（井川芳昭議員「これ風疹とか入ってないのか、風疹は」の声あり）

風疹は入ってございません。

それから、次の35ページでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費でございます。鳥害対策委託料減額ということでございますけれども、ベースはやはりカラス対策でございまして、以前は道路にふん害が物すごかったということで、おとし等やったわけでございますけれども、今年度に関しましてはほぼそういうひどいものがなかったので、回数減という形で予定しておりました対策をやらなかったというところでございます。

それから、39ページをお願いします。

款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費でございます。消防団員退職報償金の減額ということで、平成30年4月1日現在での減額が確定しましたので、この金額で上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 部長、33ページ、パート保育士賃金。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 申しわけございません。

それでは、33ページでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2保育所費でございます。概要説明でも申し上げましたように、保育士の勤務時間が見込みを下回ったためということでの減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 私、先ほどの説明で21ページということで生活交通バス支援事業費補助金のほうでお答えをさせていただいたんですけども、29ページの民営乗合バス運行補助金でございました。内容的には、今私が先ほどお答えしました内容と一緒にございますので、ページ数ということで29ページに訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

（「消防団の退職の人数」の声あり）

○議長（森田眞一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時21分）

（再開 午前10時21分）

○議長（森田眞一） 再開いたします。

経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私のほうからは、まず35ページの農林水産業費、農業費の目5農地費、節19負担金・補助及び交付金の中の農業用河川工作物応急対策事業負担金の減額について説明させていただきます。

これについては、林田川の片吹井堰の頭首工の撤去工事を行っておりまして、当初予算800万円で負担金を納めておりましたけども、今回平成30年度の事業費が確定いたしまして、トータルで3,300万円で工事が完了しました。その負担率8%というので、264万円の負担になりました。800万円からその差額を引かせていただいて536万円の減額ということになっております。

続きまして、37ページの商工費のプレミアム付商品券発行事業費でございます。

これにつきましては、説明を先にさせていただいたとおり、前回の臨時福祉給付金の支給者を参考にしながら、住民税非課税者約5,000名、それから3歳未満の子がいる世帯1,000人を一応該当としてまして、トータル6,000人を一応想定しています。その6,000人について、今回補正予算と新年度の一般会計予算に分けて予算計上させていただいておりますが、まず今回の補正予算については印刷製本費とプレミアム付商品券の印刷費を計上させていただいております。その内訳につきましては、商品券が6,000冊、これについては一応今の段階においては1,000円単位で1冊が25枚つづりを考えてます。それから、引きかえ券、これも6,000枚をその対象となる家庭に送らせていただいて、引きかえに商品券を発行するという形になります。それから、あと掲示する啓発用のポスターを約200枚を予定いたしております。前回については全住民対象で当然ありましたけども、今回についてはこの住民税非課税者と3歳未満の子供がいる世帯という対象者に、こちらから該当者にはがきを送って、そしてそれと引きかえにするってということなので、そういう混乱というものは今のところ想定しておりませんが、一応新年度予算では警備費であるとか、そういったものも計上をさせていただいて、できる限り安全対策も含めて万全を期したいというふうに考えております。

それから、続きましてその同じページの土木費の目4幹線道路整備事業費の網干線外用地交渉業務委託料減額、それから網干線外道路用地購入費減額、網干線外物件補償費減額というものがございます。これについては、まず道路の交付金の交付率が約30%ということでありまして、それに増して、今回その用地が交渉に至らなかった。交渉に至らなかったというのが、納税猶予が入ったりいろいろしてる家庭とか、いろいろ諸事情がございまして、当初用地購入に関しては8名で約2,245㎡を用地購入の予定といたしておりましたが、結果的には2名の方で566㎡ほどの購入に終わったということで、1億3,442万7,000円を減額させていただいております。

それから、網干線外物件補償費につきましては、当初8件の物件移転の予定が対象者が3名、4件の物件に終わりました7,600万円の減額となっております。これについては、来年度にはほぼめどがついておりまして、来年度には用地買収をほぼ完了できるものというふうに思っております。

次に、39ページ、土木費の都市計画費です。それから、目1都市計画総務費の中の負担金・補助及び交付金の中で、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金の減額がございまして。これについては、まず当初の予算では20件を予定いたしましたが、今回は15件に変更させていただいて50万円を減額させていただく予定にいたしております。まだ3月いっぱいまで相談もあります。今のところ、実績については7件の実績となっております。

それから、先ほど言われた既にもう撤去しているという方に関しては、地震が発生した後に解体したのに関しては、当然その証明ができれば解体費の補助をさせていただくようになっていきます。だから、先に潰しておられても、領収書であったり、そういったものがあればいけると。ただ、あくまでもその事実関係が確認できないと、どうしても不法な支出になりますので、それ

については担当部署のほうで十分に協議させていただいてるというふうに認識をいたしております。

それから、その次の目4公園事業費でございます。これにつきましての減額は、まず補助金のほうが当初要望額が5,300万円を国に要望しておりました。事業費は補助率50%なので、その倍の事業費になるわけですが、それが内示決定が2,300万円しか予算がついてこなくて、当然当初予定しておりました自然観察センターであったり、周辺整備ができないということになりまして、当然その2,300万円の内示額にあわせた事業の組み立てをし直したと。それについて、今現在進めております園路整備っていうもので工事費として5,200万円をしております。減額した工事といたしましては、自然観察センターの減額、周辺整備事業の減額を行っております。それから、旧環境センターの管理棟については予定どおり解体をいたしました。それについては入札残が約600万円ほど出まして、その分も合わせて今回減額をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、申しわけございません。先ほどの39ページでございます。

消防団員退職報償金減額というところで、消防団員数のお尋ねでございました。消防団員数、退職された人数は30人でございます。それから、現団員数に関しましては423人でございます。あと、消防団のない自治会としましては、もともとの分も含めまして11自治会がございません。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 41ページの空調設備についてお答えいたします。

小学校、中学校、幼稚園の空調設備に関しましては、今現在設計中でございます。その入札方法等につきましては、まだ検討中で決定はしておりません。一括入札するのか、幼稚園・小学校・中学校別々にするのかっていうのも今後検討していきたいと思っております。それと工事の時期なんですけど、やはり小学校、中学校につきましては夏休み期間中しか実質工事が非常に難しいということで、それにあわせた入札になるかと思っております。幼稚園のほうにつきましては、できれば土日を使って、なるべく夏に間に合うようなことは前向きに検討したいと思っております。今時点はその程度しか決まっております。

次に、43ページの地域交流館費の嘱託職員賃金についてなんですけども、今回この賃金につきましては嘱託職員が育休をとっておりますので、その分の減額でございます。今後どうするのかということをお尋ねになられたんですけども、一応この庁舎をつくる時のコンセプトとして開かれた庁舎っていう中で、この地域交流館があるものと思っております。教育委員会といたしましては、そういうコンセプトの中で施設の管理運営を任されて運営をしておりますので、それを継続して事業はやっていこうということで思っております。

次に、体育館のトレーニング機器について、緩和はあったかという御質問でございまして、今現在は従来どおりのままでございます。ただ、平成31年度に体育館の改修がございまして、それにあわせて利用方法等についてもリニューアルに向けた検討はまたやってみようかとございます。

あと、体育館の備品購入でございますが、これはロビーと研修室にテレビを買う予定をしておりましたが、これも改修にあわせて見送りをしております。それとあと体育機器の通常の備品を買った入札残を今回減額しております。

以上です。

(井川芳昭議員「自動車購入の話、備品購入費の話をしてない」の声あり)

○議長(森田眞一) 教育次長。

○教育次長(木村和義) 済みません。総合公園管理費の備品購入費につきましては、軽自動車を購入した入札残でございます。

あと陸上競技場の備品として、サッカーゴール、ネット等を購入した、これも入札残でございます。

以上です。

○議長(森田眞一) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

長谷川議員。

○長谷川正信議員 2点ほどお伺いします。

27ページ、総務費、総務管理費の一般管理費の節19負担金・補助及び交付金、市町村職員退職手当組合特別負担金追加ということで1,121万3,000円。前回の説明では早期に退職した分ということで聞いてるんですが、何名の方が早期退職で、年代層はどうであったかというのをお聞きします。

もう一点、井川議員とダブるんですが、33ページの予防費の節13委託料の中で、100万円以上マイナスになっているところが6項目あります。トータルがマイナスの755万円。これ昨年度、平成29年度におきましては、この6項目でトータルで1,500万円のマイナスがありました。これにつきましては今回半額になるんですが、この100万円というのは大変大きいと思います。この要因は何なのか。それから、これからこれをなくすためにどのように考えていらっしゃるのか。この辺のところをお伺いいたします。

○議長(森田眞一) 総務部長。

○総務部長(栄藤雅雄) 27ページの市町村職員退職手当組合特別負担金の件でございます。

このたび、この追加させていただいております要因は、今おっしゃられましたとおり、こちらでも説明させていただきましたとおり早期退職でございますが、人数は2名。それから、年代につきましては50代と40代、それぞれ1名でございます。

以上です。

○議長(森田眞一) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(岡田俊彦) 減額の幅が大きいところを御指摘いただいております。33ページでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の委託料でございます。例えば高齢者インフルエンザ接種などに関しましては、これは若干読みにくいところがございますので、やはりどうしても多目にというところはあろうかと思えます。基本的には実績をもとに出すんですけども、若干多目に予算をとっておるといのは否めないところではあるかと思えますので、さらに実績を精査しまして、今後の見通し等を鑑みながら立てていくようにこれからやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(森田眞一) ほかに質疑はありませんか。

井村議員。

○井村淳子議員 35ページの、先ほども出ておりますが、鳥害対策委託料。今回カラス対策を道路にふん害がなかったのしなかったということで上がっておりますが、今般、田中地区、黒岡

地区のほうから大変カラスの飛来がすごくて、それぞれの家とかカーポート、車のほうにもふん害が出てるといふような苦情が、また違ったところから出てきてるんですけども。今までは179号線の店先等のところを中心にしてきたんですけども、イタチごっこになると言えばなるんですけども、やっぱりいろんなところからも最近カラスのふん害が出てきておりますので、今後そういうところについても。それが続くときもありますし、1日か2日で行ってしまうときもありますので、そこは十分に情報を集めながら、こういうタカを飛ばすような対策が、また違う場所でも効果的なことがあるようでしたらやっていただきたいと思うんですけども、そこについての考え方をお願いします。次まだあります。それが1点と。

それから、41ページの中学校費ですけども、太子東中学校の大規模改造が今回全て減額となっております。新年度の予算では出てなかったと思うんですけども、今後この太子東中学校の大規模工事はいつされる予定なのか。中学校の保護者、また子供たちに聞いても、昨年する予定ができなくてトイレが本当に不便であるというふうな声も聞いておりますし、いつやってくれるのかなというふうな疑問も投げかけられておりますので、その点について答弁をお願いいたします。

それと同じく41ページの小学校費で、太田小学校の防球フェンスですけども、これ年度内にできるんだというふうな答弁を前回はいただいておりましたが、今回できておりません。若干説明があったかもしれませんが、これについていつごろの設置ができるのかということをお願いしたいと思います。

それとあとエアコンの関係ですけども、今回施政方針でもありました幼稚園・小学校・中学校合わせて148教室に設置をするということですが、12月でしたか、そのときに確認したときには143教室と聞いておりましたので、どこの部分がどういう理由で増えてきたのかについて答弁をお願いいたします。今回まだ設計中で、入札についてもまだわからない。工事時期は小・中学校は夏休み期間、幼稚園は土日を使ってということで答弁がありましたが、今回設計だけでも1,200万円程度かかっておりますし、今までの話で1教室当たり300万円ほどがかかってくるというふうな話がありまして。小学校の1教室、また幼稚園の1教室、中学校の1教室を見ても300万円もかかるふうな機具、機種、工事になるのは何か余りにも住民感覚からしたらすごい、いかななものかなというふうに。それは工事がどういふふうに——国の何か決まりがあってされてるんかもしれませんが、余りにも高いような気がしておりますので、そこは入札のときにどうなるかわかりませんが、やっぱり1教室当たり300万円もかかるのは大変な金額だと思っております。当初4億8,000万円の事業費と言われておりましたが、これも今回この補正予算では5億7,000万円ほどにアップしております。そこら辺の理由、それもお願いいたします。

以上です。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、35ページでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費の鳥害対策委託料の件でございます。もちろん、その田中地区での被害は承知しております。田中地区の今回の分に関しましては、ちょっと時期的なものがございまして、今からということもちょっと時期がずれてしまって効果が薄いのではないかという判断がありました。今後もしありましたら、タカを飛ばすということも一例であるんですけども、ほかにいい方策があるのであれば、またいろいろと研究させていただきながら、対応はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、41ページの太子東中学校大規模改造についてでございます。

今回の太子東中学校につきましては、最終的に国の予算が採択されなかったというところでの減額でございます。今後につきましては、平成31年度も国の国庫補助申請は一応いたしております。ただ、この平成30年度の猛暑に対するエアコン空調設備とブロック塀等撤去、この辺の関係で今後文部科学省による補助が非常に厳しいというようなことも聞いております。ですから、一応エントリーはいたしておりますので、補助が採択、内示がもらえれば、そのときに補正対応というようなことで財政課とは協議をさせていただいております。

次に、太田小学校の防球フェンスについてですが、これも物は発注しまして、防球フェンスの支柱が約2カ月ぐらい納期がかかるらしいです。ぎりぎり3月には間に合いそうにないので、この春休み中にはそれができるということで考えております。

あと、次はエアコンの143教室から148教室に増えた件でございますが、1つは龍田小学校、これが特別学級が今1部屋使っているものを2部屋に。児童が増えますので、それを分割します。そのために1部屋多く必要になったというところでございます。次は、石海小学校、これも1部屋。これも障害児学級の関係で1部屋プラスということで、平成31年度に対応するための部屋でございます。あと3部屋につきましては、斑鳩幼稚園、太田幼稚園、石海幼稚園にそれぞれ1教室分でございます。これは今会議室に使ってる部屋で、もともと国の補助対象にはならないというところではございますが、幼稚園につきましては、今後3歳児保育の関係でどういう教室のレイアウトになるかわからないというところで、それも含めて設置しておこうということをお合わせまして5部屋増えております。もともと前にお答えした143教室というのは、今年度普通教室に使ってる部屋という限定がございましたので143教室というところで、それを平成31年度に向けて再度調整したところ5部屋追加になりました。

あと1部屋300万円というのは、これは国の目安の単価で、実際に今設計中でございますから1部屋当たり幾らになるかっていうのはまだ明確にはわかりませんが、1教室分の機器が300万円もするということではありません。当然、それに関する室外機の配管とか、全てを含んで1部屋に割り戻したら300万円ほどになるよというところでございますから、当然1部屋に300万円の機器がそれぞれつくということではないということだけ御理解を願いたいと思います。詳細につきましては設計ができ上がった段階でおおむね我々の想定しておる金額ぐらいにはなつてこよかなと思いますが、その辺も学校・園によって空調の熱源が電気であったり、都市ガスであったり、LPGであったりもしますので、その辺で各施設間によつても多少の違いも出てきておりますので、ただその辺の詳細については今現在はまだ設計中ということで御理解を願いたいと思います。

（井村淳子議員「ほかの4億8,000万円の」の声あり）

その4億8,000万円から5億7,000万円に増えたことにつきましては、もともと町概算というんですか、はっきりした根拠っていうのは4億8,000万円のときには余り、もう本当にばくっとした計算で上げさせていただいておりました。ただ、今度の予算につきましては設計発注をする中で、おおむねこれぐらいは必要だろうという根拠を持つての予算になっておりますので、その差額というふうに考えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 先ほど私の質問に答弁がいろいろあったわけですが、とりあえず地域交流館

のことについても答弁がございましたので、私も発言しておきます。

次長のほうは、地域交流館の使われ方については当初のコンセプトというふうに言われて、こういった使い方をされてるというふうに思います。しかしながら、町民の声はそうではないということなんで、当初のコンセプトなんかはだめだったらかえればいいわけであって、当初のコンセプトを続ける必要はない。その辺のところもひとつ御一考していただきたいなというふうに思っております。

それとトレーニングルームの体育館のことについても、やはり町民方お困りであるから、よそにまでわざわざ、たつの市まで行ってということがないように。何のために町の施設があるんだと。改修後のことについても、ルールを少しかえていただくというような話もありましたが、ルールぐらいは先にかえてしまってもいいと私は思っております。その辺のひとつ答弁もお願いしたいと思います。

それと先ほどの消防団員のことについても、団員が30名程度退団してくる中で、消防団がない自治会もございますから、今後そういった出前講座を含めて、何かそういった消防団をつくらなあかんねやというようなことも含めて、今後の展望等という話も聞きたいというふうに思います。

それと総合公園の話もしました。部長のほうからも答弁ありました。やはり青天井でそういったことをつくっていくんじゃないに、やっぱり今後縮小を含めて、最初のコンセプトなんかは関係ないんです。やはり住民感情とか、時代背景あるんですから、お金がないということもあります。国の国庫補助金からも減額をされていくという中で、やっぱりやりくりをしていくことが必要であると思えますので、今後のそういった展開も含めて話を再度お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、消防団員の件につきまして再度のお尋ねでございます。

消防団員のなり手が、今はもう自営業者の方からサラリーマンの方が80%以上という形になってございまして、自治会で消防団を継続していくのが難しいというところが出てきております。そうした中で、今回条例改正上げさせていただいておりますけれども、企業との連携によりまして平日の昼間、後方支援としまして活動していただけるような機能別分団員の養成でありますとか、もちろん自治会のほうにも働きかけは続けますけれども、新たな方策としましてはそういう手だてを考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 総合公園につきましては、議員御指摘のとおり、補助金が、内示がなかなかついてこなくて、それをうまく運用しながら、長期化になっておりますけれども、できるだけ負荷がかからないような財政計画の中で事業を進めていっております。当然、時代背景も変わってきておりますので、特に住民のニーズも変わってきていますので、それを十分煮詰めながら、今現在、先ほども説明させていただきましたように自然観察センターの規模の見直しであったり、機能の見直しであったり、全体的な。今までもグラウンドの考え方もかなり変えて多目的グラウンドにしたり、公園のあり方もかなり変えてきてます。そういった意味では、基本コンセプトはやはり防災であったり、広域的な利用であったり、そういった視点からはつくっていかないとだめですけども、運用上とか中身については十分に時代に合ったもの、また財政状況に合ったものを検討しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 体育館のトレーニングルームにつきましては、これも前にそういう御意見をいただいて、まずトレーニングルームを使う前の講習、この講習回数はたしか回数を増やして対応しているところでございます。ということも踏まえまして、再度また新しい改築後の体育館についてはそれ以上の方法もあるかっていうのは、またそのとき考えていきたいと思いません。

あと地域交流館につきましては、不要であるという御意見はそれは確かにあるかもしれませんが、反対に今使っていただいている方々には非常に喜んでいただいているっていうのも1つでございます。ですから、不要だっておっしゃる方が使ってみたいなというふうに思っているように、今後どういったものをすればいいのかっていうのを検討しながら、また継続していくのがいいのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

首藤議員。

○首藤佳隆議員 初日の説明を欠席で聞いてなかったんで確認だけはさせていただいたんですけども、まず37ページの下から2行目のところ、空き家等審査会委員報酬の減額のところでは、空き家対策計画策定に時間がかかったんで審査会議の開催は至らなかったという説明があったというふうに聞いてますが、この空き家対策に関して、昨年度、平成30年6月末の締め切りで自治会に対して空き家の調査を実施ということで、自治会のほうから空き家の状況をお知らせしてると思うんですけども、その後、本日まで約9カ月にわたってその調査の結果等の概略も自治会に説明がありませんし、その後、その空き家の対策、どんなふうにするのかっていうことも全然伝わってこないんで、自治会長さんたちから「どうなっとんだ」というふうなお声を聞いておりますんで、その辺の状況をお願いします。

その次、39ページの上から4つ目、負担金・補助及び交付金のところ、危険空き家除却費・まちなか広場整備事業補助金の減額、この辺については2つの事業それぞれの減額の内訳。当初予算の対象数とあわせて内訳をお願いしたいのと、特にまちなか広場のほうについてこの補助金制度の利用の実績があれば紹介していただきたいということと、特にまちなか広場のほうですけども、やっぱり各自治会、空き家とか空き地がかなりあるんですけども、減額されてるという中で、この事業の補助制度が利用されていない理由。単に周知不足なのか、この制度自体に魅力が乏しいのか、そういったところも関係してくると思うんで、よい制度だとは思いますが、減額されてるっていうことは利用が少ないのかなというふうに判断しますんで、その辺の状況をお知らせください。

最後です、41ページ。

先ほど来、幼稚園・小学校・中学校の空調設備の話及び太子東中学校の大規模改造事業の延期っていうお話なんですけども、太子東中学校のこの状況が、先ほど井村議員のほうから今後いつするのかっていうことで、教育次長のほうからは文部科学省の内示があったら補正で対策していくっていうふうなお話があったんですけども、文部科学省のほうのこの査定っていうのが非常に厳しいっていうことをニュース等でも存じ上げてるんですけども、太子東中学校の大規模工事が行われないうるか、先送りになってる状態でエアコンをつけるというふうに太子東中学校も予定されてるんですけども、現状のままエアコンを工事するのか、大規模を待ってからするのか。その辺だけ説明をお願いします。

以上です。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、私のほうからは37ページの土木費、都市計画費の空き家等審査会委員報酬減額について御説明申し上げます。

現在、空き家については、先ほどお話があったように、6月に全自治会にアンケート調査をとりまして、全体的な、どれぐらいの空き家があるのかという把握をさせていただいたところでございます。それまでも、水道料金のメーター開栓状況であるとか、そういったものから概要はつかんでおりましたが、もう少し正確に入居状況なんかも含めた調査をやったところでございます。その結果、400軒以上の空き家っていうものが判明いたしました。空き家対策計画っていうものは、その空き家をどういうふうに今後解消していくのか、解決していくのかっていうものの大筋をつくっていく計画でございますけれども、実は調査した結果、非常に多岐にわたると、分野が。というのは、農村集落にある空き家もあれば、新興住宅地の空き家もあれば、それから郊外にぽつとあるような空き家もあれば、さまざまな要素があると。要素があるっていうのは課題があるということですよね。そういう意味で、それぞれ分野別に集計をしていかないと、なかなか空き家の数だけはわかったけども、対策が打てないということが今わかってます。そういうことで、今分野を分けて、集落別であったりとか、あと地域別であったりとか、意外なところで空き家が多いのが見つかったりとか、そういう今分析をしているところでございます。それがある程度判明次第、連合自治会を使って地域ごとに説明をし、現状報告をし、今後どういうふうを考えていくかというのをお話しさせてもらおうと思っております。そういう状況とあわせて4月の広報に載せますけれども、空き家バンクの登録をいよいよ開始をさせていただきます。これはあくまでも不動産流通と動けるものを載せていくということで一応動いていこうとしています。この空き家対策計画はもう少し大きいビジョンをつくっていくものでございますので、それはもう十分地域と話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、引き続きまして39ページの危険空き家の除却とまちなか広場整備事業の状況でございますが、当初予算が153万円ほどの予算を組ませていただいております、100万円ほどの一応1件の除却が今回ございました。それで、まちなか広場整備事業というものは、当然管理不全である危険な空き家を除却するのを公的な支援でやっていこうというのが狙いでございますけれども、単に個人の持っている資産、個人が本来管理しないといけないものを行政が肩がわりしていくっていうものがどこまで適正かっていうこともございまして、やはり地域として解体が目的ではなくて、解体した後をどう地域で活用していくのかっていうことをちゃんと押さえて、やっぱりやっていかないと、地域の方々のメリットもないということで、このまちなか広場整備事業というものをつくらせていただいて、危険な空き家を除却した後を地域活用していただけるのであれば、補助金を出していこうと。ただ、その該当がないだけでございます。地域には自治会長さんがかられるたびにお話をさせていただいてまして、これからも。これをもう少し具体的にこういう活用方法がありますよとかっていう提案をある程度行政側のほうからやっていくことが必要かなというふうには思っております、今後力をより入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 太子東中学校の空調設備と大規模改造の関係なんですけれども、首藤議員がおっしゃいますように、これは絶対に工事の観点だけで考えれば、大規模改造と一緒にやるっていうのが一番ベストだというふうには考えております。ただし、その大規模改造に関する国庫補助のほうで採択がいつになるかっていうのは全くわからないというのが1点と、この特例交

付金が平成30年度の事業でございます。今後、空調設備につきましては国も補助はつけないというようなことも言っておりますので、国の補助を活用した空調設備というのは今回限りというふうなことがございますので、それをあえて平成31年度見送るということが果たしていいのかどうかということも十分考えなければならぬと思います。というようなことも踏まえて、保護者等もなぜ太子東中学校だけ空調設備がつかないんですかというような声も出てこようかと思っておりますので、基本的には平成31年度に大規模改造を着手しなくても空調設備の設置はやらざるを得ないのではないかなど、今のところそういうふうに考えております。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

平田議員。

○平田孝義議員 1点だけお伺いいたします。

40ページ、学校管理費、節15工事請負費の中で一番下の太子東中学校通信設備移設工事費について、これも同様減額になっているわけなんですけど、この件については上の太子東中学校大規模改造工事費減額に伴う、そういった見送りによるものなのか、それとも工事を済ませた後の減額になったものなのか。このことを確認したいんですけど。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） この通信設備関係は大規模改造に付随した工事でございますので、大規模改造工事がなくなったことに伴いまして、これも合わせて減額しております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 こういう通信ということになれば、何らかの支障があるということになれば、当然学校としても迷惑なものでございますので、こういうこともやっぱり考えて、やるべきものはすぐにやるということではいただきたいと思いますと思うんですけど、この件についてはどうなのか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） これにつきましては、工事期間中、教室がいろんなところに移ったり、場合によっては仮設のプレハブをつくらなければならないということもございます。そういったときにその設備関係を動かすための費用でございますので、これにつきましては一体工事というふうに考えていただければと思います。

（平田孝義議員「了解です」の声あり）

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

玉田議員。

○玉田正典議員 41ページ、教育費の関係でございます。

先ほど来、空調設備の云々ということで出ております。この場合、先ほど教育次長の答弁の中に熱源というんですか、動力を電気にするか、ガスにするか、あるいはその他の方法であるかというような答弁がございました。やはり効率の面から考えるのも1つでありますし、多方面からいろいろ事情を考慮しながら考えていただきたいと思いますと思うんですけども、その点についてどのように議論を重ねておられるのか。地域性を考えまして、太子町の地域ということを考えまして多方面の動力というような考え方でいくのか、あるいは電気1本でいくのかというような、そういうことをお尋ねしたいんですけども。いろんな動力の方法を検討していただきたいと思いますと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 学校・園のエアコンについては、多分いつきに全部の機械が稼働するというふうに考えております。ということは、いつきにその熱源を動かすわけですが、それに伴いまして、例えば電気でありますと、今大型の電気になりますとデマンドというふ

うなことになります。それが年間を通じての電気使用量にはね返りますので、それがいいのかっていうようなことも考えなければなりません。それと、あと学校・園の場所によって、既に都市ガスが来ているところもございます。イニシャルコストは多少高くはなるかもしれませんが、ランニングコストがかなり安いというようなどころについては、やはりそういう都市ガスっていうのも1つの方法でございますし、ただ都市ガスがまだ行っていないようなどころっていうのは、例えば東中学校とか——都市ガスが好ましいんですけども、そういったところは逆にLPGでやるのか。その場所場所に応じて一番ベストな方法は何かということイニシャルコストとランニングコストをあわせながら今設計もやっておりますので、それが一番ベストではないかなというふうに考えております。

○議長（森田眞一） よろしいか。

ほかに質疑ありますか。

井村議員。

○井村淳子議員 そしたら、5ページの繰越明許費のところでお尋ねさせていただきます。

真ん中辺、小学校フェンス等設置事業、これも撤去してから五、六カ月になりますので、設置時期等についてお願いします。

それと、斑鳩小学校用地購入事業、この事業、合意に至っていないということですけども、どういう問題があるのかということについて。

それから、下2つ、龍田公民館事務所雨漏り改修事業、石海公民館耐震補強外改修事業ということで、これも入札不調等がありまして遅れてるということですけども、工事完了のめど等についてお願いいたします。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、小学校のフェンス等についてでございますが、これは入札不調によりまして、今現在設計の中身も見直ししながら再度入札を予定しております。ただ、今から卒業式、入学式等を迎えますので、特に入学式に工事中っていうのは、特に石海小学校なんかは正面玄関のことにもなりますので、片側通行とかって、そういう工事をやってるのは入学式のときには避けたいというようなこともございます。ということで、基本的には5月にずれ込む完成にはなるかなというふうには考えておりますが、できるだけ早く完成はしたいと思っております。

あと斑鳩小学校の用地購入についてなんですが、第1号補正で9月定例会に予算を上げさせていただいてたときには地権者との話はスムーズに行くだろうというふうに考えてはおったんですけども、いざ交渉事に入りましたときに、もともと所有者が物件、それを撤去して更地で渡すっていうお話でございました。我々はその更地状態になったものを買うということでの契約予定をしておったんですが、その解体するに当たりまして、実際にその建物の所有者とその隣接する方、これ同じ身内の方なんですけども、その方との何か解体に関する折り合いがうまくつかないというところで、今不動産屋ももう手を引いておられます。ということで、両者の話し合いに大分時間がかかるようなことを聞いておりますので、とりあえず繰り越しをさせていただいて、時期がいつかというのは、我々そこには一切立ち入ることできませんので、時期は見えないというところでございます。

あと龍田公民館、石海公民館につきましては、これも入札不調によりまして。ただもう業者は決まって今工事にかかっておりますので、できるだけ4月中には完成をしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに。

堀議員。

○堀 卓史議員 37ページの道路橋りょう費のどこなんですけども、説明で太子陸橋の足場を利用して点検業務を行うという説明やったんですけども、これは3,500万円の節約というか、減額になってるんですけど、詳しい内容、経緯といえますか、とりあえずその事業を行うには予算を計上しておかないといけないので計上してから、前もってその足場を利用するっていうのはわかかってやったのか、それとも何かのアイデアで、太子陸橋の足場を利用してやったらええんじゃないかっていうようなことになったのかということをお願いします。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 橋梁の定期点検業務委託料につきましては、基本的には5年に一度橋梁点検が必要になってるものでございますけれども、これも当然JRの上にかかっている橋梁でございまして、JRに委託するということになります。それから、太子陸橋に関しましては今現在工事を進めておりまして、若干年度割りが遅れてはおりますけれども事業が進んでいます。そういう中で、点検業務は点検業務でその移動足場であるとか、そういったものの計上をかなりの高額でしてきてまして、それでももとの橋梁の工事に関しても当然足場があるわけで、その共用っていうものに対してできないのかっていう協議をかなりJRと長い時間かけて進めまして、JRのほういろいろ検討した結果、共用できるということで判断ができて折り合いがつきまして、今回の点検業務については工事用の修繕工事の足場を共用するというので今回減額に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（森田眞一） 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第2号 平成30年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（森田眞一） 次に、日程第3、議案第2号平成30年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 12ページの一番上のところ、特定健診委託料の減額について、これ100万円程

度出ておりますが、今般太子町の健康診断等々で全国的に早期発見、早期受診ということで、こういった病院の医療費削減ということでやっておる事業だというふうに思いますが、減額ということで、今般についてはどういった受診の人数で減額になっているのかと。少し説明もあったかと思うんですが、この受診の状況と、またその効果についてありましたら教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 平成30年度につきましては、特定健診を9月7日から14日、10月3日から10月8日のうちの14日間行っております。何人の受診という人数を把握しておりませんので申しわけございませんけれども、これまでの申請等からの決算見込みによる減額ということでこの金額を上げさせていただいております。

以上でございます。

（井川芳昭議員「その効果は」の声あり）

効果でございます。生活習慣病を予防しまして医療費の抑制につなげたいと考えて実施をしておるものでございまして、受診率を向上させることでそういう目的を遂げられるものと思っております。引き続き、過去の健診未受診者等につきましても電話勧奨等を実施しまして、勧奨を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありますか。

平田議員。

○平田孝義議員 今の12ページの特定健診についてなんですけど、今井川議員のほうから質問があったんですけど、これ1点伺いたいですけど、健診率上げて多分予算組まれたと思うんですけど、これについては見込みとしてどれだけの健診率を考えての予算であったのか聞きたいんですけど。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 前年度実績に基づいて上げさせていただいておりますけれども、平成29年度におきましては対象人数が5,896名でございまして、その受診の実績が1,717名でございました。平成30年度については、まだ確定しておりませんけれども、その29年度実績に基づいた目標を立てておったところでございまして、受診率の向上ということで若干高目の想定をしておりましたもので、現在の状況からしますと減額せざるを得ないという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 受診率の率を聞きたいんです、人数でなく率を聞きたいんです。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 平成29年度の実績値でございます。29.1%でございました。平成30年度は、まだ実績出しておりませんけれども。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありますか。

平田議員。

○平田孝義議員 あと一点聞き忘れてたんですけど、10ページの節19負担金・補助及び交付金のところで、出産育児一時金の減額ということで168万円となっておりますけど、これも決算見込み

でのことだと思うんですけど、168万円というのは何人分を考えての予算なんですか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 今、1名42万円が基準でございますので、4名分ということでございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（森田眞一） 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第3号 平成30年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（森田眞一） 続きまして、日程第4、議案第3号平成30年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川議員。

○長谷川正信議員 14ページ、介護諸費の目1介護サービス費の節19負担金・補助及び交付金の一番下です、地域密着型介護サービス給付費減額。これ昨年につきましては、400万円ほど増額してますね。今年度につきましては、3,180万円が減額になってます。その辺の要因、理由をお伺いいたします。

○議長（森田眞一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時23分）

（再開 午前11時28分）

○議長（森田眞一） 再開いたします。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） ただいまお尋ねの地域密着型介護サービス給付費の減額が多額になっている件でございますけれども、前年度実績を見込んだときにどうしても高目に上げたものだろうと思われま。その分が前年度実績までは及ばなかったというところでの減額ということでございます。

○議長（森田眞一） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

平田議員。

○平田孝義議員 14ページの款2保険給付費の節19負担金・補助及び交付金の中で、これも先ほどの質問に似通ってるんですけど、これ減額が多い関係で居宅介護サービス給付費の減額と、ま

た3番目の居宅介護住宅改修費減額、これももともと減額見込みなんですけど、これについて現実に下回った理由と件数、わかればお聞きしたいんですけど。

それとあと一点、8ページの節1保険者機能強化推進交付金の中で保険者機能強化推進交付金、この件なんですけど、この機能強化ということが国庫補助金の中から出されてるんですけど、歳出で何に使われたかということが、予算を見てもわかりにくいんですけど、国庫予算としてはこれ何に使われるものであったのかをお聞きしたいんですけど。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） まず、14ページでございます。

款2保険給付費、項1介護諸費、目1介護サービス費の居宅介護サービス給付費の減額2,493万2,000円でございます。これももともと予算額が9億円ほどございますので、見込みの若干のずれという形でのこの金額になっておろうかと思っております。

それから、居宅介護住宅改修費の減額でございますけれども、これも見込みよりも若干少なかったということございまして、済みません、ただいま件数につきましては承知しておりません。申しわけないです。

それから、8ページの保険者機能強化推進交付金でよろしかったですか。これにつきましては、それぞれ保険者努力項目としまして項目立てをされております。その中でできればによりまして交付金が交付されるものでございまして、大変たくさんございますけれども、例えば地域包括ケアの見える化等をやるやらないとか、地域密着型サービスについてもそれぞれ指標等ございまして、保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取り組みを行っているかというような問いがございます。これについて、それぞれ項目をチェックしていきまして報告をした上で点数化された分から交付金を算出しまして、交付金がいただけるものがございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 今の答弁では、要するに介護に対する努力というんですか、できるだけ介護予防に対して努力された結果による、そういった点数制によって国からお金がおおりということになるわけなんですね。そういうことでしたら、当然できるだけ介護に対するそういった制度を余り活用したら国からの補助が少なくなるということで理解していいんですか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 議員おっしゃるとおりでございます。我々のほうでも点数を計算——全国平均で見ても平均以上の点数が介護については出ております。通常、平均点ぐらいですと340万円ぐらいの金額になろうかと思っておりますけれども、それ以上の金額をいただけるということで、平均点以上の仕事はさせていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 14ページのところ、負担金・補助及び交付金のところで介護予防住宅改修費追加ということで400万円程度上がっておりますが、これについてどんなものが、概略はいいですから、どういったものが何件あるからの増額になるんでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 済みません。また、これも件数としては確認をしてきておりませんが、介護サービス計画に基づきましてそれぞれの個人に対する給付費の積み上げでござ

いまして。

(井川芳昭議員「内容は」の声あり)

居宅、御自分のおうちで暮らせるようにということで、上の住宅改修等ともリンクするところがあるんですが、前後、上下しておりますけれども、住宅の改造等の手すりをつけたりというところでございます。

以上でございます。

○議長(森田眞一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

(全員賛成)

○議長(森田眞一) 全員賛成です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第4号 平成30年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○議長(森田眞一) 日程第5、議案第4号平成30年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

(全員賛成)

○議長(森田眞一) 全員賛成です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第5号 平成30年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(森田眞一) 続いて、日程第6、議案第5号平成30年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから

質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 これについては、少し説明があったと思いますが、6ページのところで委託料の植木維持管理委託料減額、大体44万円程度減額になっておりますが、今の現状はどういった樹木の管理、どこまで仕事として要求されているのか。余りそんなにならないように思うんですが、その辺のところを説明いただけますか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） これについては入札残でございますけれども、メモリアルパークに当然高木、低木、中木とございますけれども、それぞれに必要なところでの区画について入札をかけて実施したものでございます。

以上でございます。

（井川芳昭議員「どの辺までの管理を委託されとるかという話です。中木・高木・低木はいいけど」の声あり）

○議長（森田眞一） ちょっと待ってください。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 樹木の生け垣等を刈り込みというところでございまして、清掃までは入ってございません。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 質問者はなるべくわかるように、また答弁者はよく質問者の意見を聞いて答弁をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（森田眞一） 全員賛成です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 平成30年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（森田眞一） 続いて、日程第7、議案第6号平成30年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 5ページのところの、提案説明も少しあったかと思いますが、一番下のところ

の揖保川流域下水道建設負担金追加、これについて事業内容等を含めて再度説明いただけますでしょうか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） これにつきましては、国の2次補正分がついたことによって補正をするものでございますが、今年度2次補正分が1,345万5,000円ありまして、当初2,703万2,000円、それが内示後には1,973万6,000円、残りが729万6,000円となっておりますけれども、今回の2次補正分が1,340万5,000円必要でございますので、補正を今回610万9,000円させていただくものでございます。

事業費については、一応4億9,500万円ほどの工事を本町分として負担するものでございます。あくまでも揖保川流域の建設費の負担でございます。内容といたしましては、揖保川浄化センター内での工事ございまして、無停電電源装置の改築であったり、酸素発生装置の機械設備の改築工事であったり、そういった内部の設備機器の改修で4億9,009万円の事業費でございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（賛成多数）

○議長（森田眞一） 賛成多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 平成30年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（森田眞一） 次に、日程第8、議案第7号平成30年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

(全員賛成)

○議長(森田眞一) 全員賛成です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第8号 町道路線の認定について

○議長(森田眞一) 続きまして、日程第9、議案第8号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 これについては、提案理由の中で6件ほどございますが、図面等々を見ましたところ、いろいろと何も問題なかろうと思うんですが、町道認定については以前から行きどまりがあってはならんとか、そういった通り抜けをできるような形にするという話の中で、住民にとっては逆に行きどまりのほうが交通量が、自分の家の前では減るというようなことがあって、いろいろと痛しかゆしのところがあるかと思うんですが、町道としてこの認定について許可を与えるにして、どういった指導とかを重点的において、これ指導されてるんでしょうか。

○議長(森田眞一) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 基本的には、開発指導要綱及び開発審査資料によって指導を行っていくでございますけども、一応都市計画法第32条協議のときに基本的には計画をもとに、その規模であったりとか、それから戸数であったりとか、周囲の道路状況なんかを見ながら、できる限り通り抜けができる道路を当然指導していきます。当然無道路地であったりとか、いろんなケースがございますので一概には言えませんが、基本としては2方向避難ができるようなフットパスという、歩行者だけでも逃げられるようなフットパスをつけたいとか、規模によっては公園の指導をしたりとか、そういう指導を都市計画法第32条協議の中で十分に行って本申請へ持っていく指導を行っております。

以上でございます。

○議長(森田眞一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後1時00分)

○議長(森田眞一) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第9号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

○議長（森田眞一） 日程第10、議案第9号職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第11 議案第10号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田眞一） 日程第11、議案第10号太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田議員。

○玉田正典議員 報酬関係ですけれども、産業医の報酬につきましてはそれぞれ上がっておると思います。ただ、教育委員とか監査委員とかという部分ですけれども、3万8,000円が3万5,000円、わずかな金額でございますけれども、この程度の金額をわざわざ下げなければいけないのでしょうか。他の市町を参考にはされておるのでしょうか。何も全て横並びにする必要もなし、太子町は太子町でこうすればそれでいいと思うんです。大きな突出した金額というあれであれば別ですけども、こういうのはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） この2つの今言われました教育委員、監査委員の報酬につきまして、行財政審議会のほうに諮問をさせていただいたわけでございます。この報酬につきましては、特別職の報酬全般にわたりまして定期的に、3年から5年のスパンで検証をするというような提言が前回の行財政審議会のほうで提言されたところでございます。それは報酬全般にわたりまして高い低い、その差は別にしまして、検証をすることによって高いもの、また低いもの、現状のままでもいいもの、そこら辺を検証するということをルール化したほうがいいのではないかということで行財政審議会のほうで提言がされたわけでございます。このたび、平成30年、昨年9月にそれを受けまして、3年ぶりに検証を行ったものでございます。この2つだけではなく、他の報酬につきましても検証を行った結果、行財政審議会のほうから答申を受けた内容によって検証を再度行いまして、こういう結果、教育委員の報酬と監査委員の報酬につきまして改正をしようという内容になったものでございます。したがって、これだけを検証したということではなく、

他の報酬につきましても同じように検証を行財政審議会のほうで行っていただいたものでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 行財政審議会からの答申という、それをもとにしてという、それで上程をしてるということなんですけれども、答申ということは諮問してるわけですよね。どうやということ。諮問して答申。

○議長（森田眞一） マイクをちょっと近づけていただいたら。

○玉田正典議員 諮問しているということですから、答申を受けるということは諮問してるということ。先ほども言いましたけども、わずかな報酬の差というの、わざわざそういった部分で諮問する根拠というか、意図というか。これが3万円なり、5万円なり、10万円なりという話であれば、突出しておるから諮問しましょうというのは理解できるんですけども、何千円というようなわずかな額でわざわざ諮問をするというような姿勢というんですか、根拠と言いますか。何かそういうのはどういうところにありますか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） この諮問の内容でございますが、今回のこの教育委員の報酬、監査委員の報酬をこういうふうにしたいんですがどうでしょうかというそういう諮問ではなくって、近隣あるいは同級他団体、それから他府県の同級他団体、それらの資料も提示した上でこういう状態なんですけれども、いかがでしょうか、うちの報酬の額っていうのはどうでしょうかという、そういう検証をしていただいたわけです。その答申としまして、報酬額の高くないこの教育委員、監査委員の報酬について改定も含めた検討を実施されたいという、そういう答申を受けたということでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありますか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 今その報酬のことですけれども、これで全体で幾らぐらい、トータルで幾らぐらいにまずなるかということと、ただこれ単によそと比べてどうこうという、高い安いということで答申が出てきたんですか。それはそれなりの、こういうふうにするべきだという理由が、わずかな金額であるのかかわらず、そういう直せということが出てきたようなんですけれども、やっぱり明確な行財政審議会のほうですか。そちらのほうにはそれなりの理由が明確に示されるべきやろうと思うんですけど、その辺はどういう理由が示されてるんですか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） トータルの金額ということになりますと、教育委員の報酬につきましては月額3万8,000円から3万5,000円、3,000円下がるということになりますから、その12カ月の人数分、それから監査委員につきましても月額報酬が4万3,000円から3万円にということになりますので、その12月分ということになります。

その答申の内容でございますが、もちろん行財政審議会の中では議論があったわけなんですけれども、やはりその比較の対象といたしましては近隣の市町、また同級他団体の額っていうのが基準になってくるということございまして、その比較によって高い水準にあると、そういう内容で改定も含めた検討を行われないという、そういう答申をいただいたものでございます。その後、例えば教育委員の報酬につきましては委員としての出席といいたし、会議等への出席の回数でありますとか、出張の回数でありますとか、そういったことも同級他団体、近隣と比較をす

るという、そういうような作業も行いまして、それら全て検証した結果、こういう形で提案をさせていただこうという結論に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第12 議案第11号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田眞一） 続きまして、日程第12、議案第11号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第13 議案第12号 太子町保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田眞一） 次に、日程第13、議案第12号太子町保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。異議ありませんか。

せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第14 議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（森田眞一） 日程第14、議案第13号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第15 議案第14号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田眞一） 続きまして、日程第15、議案第14号長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

堀議員。

○堀 卓史議員 この長寿祝い金減額ということなんですけれども、10万円を5万円にして、どのような効果が得られるのか。この事業の目的ですよね。長寿祝い金を出すっていう事業の目的をお願いします。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 金額については、いろいろと御意見のあるところだと思っております。1つは近隣の状況を勘案いたしました。既に100歳到達、それから100歳を超える者について一切お支払いのないところも多数ございます。近隣で言いますと、姫路市とたつの市が100歳で、姫路市は10万円、たつの市は5万円という金額を上げておられます。太子町も10万円という金額を上げておったんですけれども、太子町の状況、近隣の状況を鑑みまして5万円に引き下げをさせていただきたいと思っております。

それと、やはりお祝いということですので、ゼロにというのはちょっと考えませんでした。金額は多少少なくなりますけれども、やはりお祝いの心を持って100歳、100歳以上の方については差し上げてお祝いをしたいという考えは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 堀議員。

○堀 卓史議員 私が聞きたいのは、その減額する理由じゃなくって、減額する目的です。何で減額しないといけないのかっていうのと、この事業、そもそもの祝い金を渡すっていうことはどういう事業なのかっていうのを私は聞いてるんです。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） そもその事業目的は、高齢者に対して長寿祝い金を支給することによりまして多年にわたり社会の発展に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともにその福祉の増進に寄与するというのが目的でございます。それは現在も変わっておるものではございません。ただ、先ほども申しましたように、やはり近隣の状況を鑑みますときに私どもが若干突出したような金額でございましたので、今回はそのようにさせていただきたいということでの金額の減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 堀議員。

○堀 卓史議員 もうこれ以上はやめときますけど、減額することによって何が起こるのかっていうのを私は知りたいんですよ。別に近隣に合わせる理由があるんやったら合わせたらええかなとは思いますが、別にこの敬老会の事業って近隣と、「じゃあほな一緒にしましょか」っていうふうにしてるわけじゃないじゃないですか。さっきだって目的で、目的のところでおっしゃってましたよね、お祝いするって。それって近隣に合わせることと何ら関係ないかなと思うんですけど、そこら辺どうですかね。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） お祝いをする目的がある中で、金額の多寡っていうのは逆に言えばいいのではないかなと思うんですけども、それはもちろん多いほうがいいのに決まってるというともた語弊がありますけれども、多いほうがいいのだとは思いますが、今後老人の方が人数的にも増えていく方向でございます。近隣以上に出すところはちょっと考えていかなければいけないのではないかなというのがもともとの発想でございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第16 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田眞一） 次に、日程第16、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第17 議案第16号 太子町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森田眞一) 日程第17、議案第16号太子町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案についても、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川議員。

○長谷川正信議員 1点お伺いします。

企業連携消防団を創設するに当たり、機能別団員として区別をするためというような形で説明がありました。今現在、10名の者を30名に増やしていくと。そこで2点ほどお伺いします。

1点、この機能別団員として全ての災害に出動するのか。

2点目、どのような活動内容を考えているのか。その辺のところをお伺いします。

○議長(森田眞一) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(岡田俊彦) 今現在進めております機能別消防団員の増員につきましては、午前中に若干消防のところでは触れましたけれども、平日の昼間、どうしてもサラリーマンの団員が多ございますので手薄になるところがございます。という意味で、平日の昼間あるいは大規模災害におけるときの後方支援的なものでの対応をお願いしたいと、今のところ考えております。

それから、どのようなところですけども、それぞれ町の訓練に全て参加するというわけではございませんで、先ほど言いました目的に沿ったところへの出動を心構えしていただくという方向で考えております。

以上でございます。

○議長(森田眞一) 長谷川議員。

○長谷川正信議員 後方支援を重点として考えているんでありましたら、消防団にもOBの方がいらっしゃいます。消防のOBの方もいらっしゃいます。こういった方々を対象というのは考えなかったのでしょうか。

○議長(森田眞一) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(岡田俊彦) そのあたり、県が導入促進をしております企業等連携機能別消防団員制度というのがございまして、補助金が当たるものがございます。その事業目的に「企業の自衛消防組織並びに消防職団員OBや大学生等の機能別団員の採用により」という目的が書いて

ございます。将来的にはそのあたり、目的に沿ったような形での募集も含めて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第18 議案第24号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について

○議長（森田眞一） 続きまして、日程第18、議案第24号兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（森田眞一） 全員賛成です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第19 議案第25号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（森田眞一） 日程第19、議案第25号兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

(全員賛成)

○議長(森田眞一) 全員賛成です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時26分)

(再開 午後1時27分)

○議長(森田眞一) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第17号 平成31年度兵庫県太子町一般会計予算

○議長(森田眞一) 日程第20、議案第17号平成31年度兵庫県太子町一般会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 いろいろと質問してまいります。

64ページ一番下のところ、委託料、会計年度任用職員制度システム改修委託料、これについても新規的な事業だと思っておりますが、これについて説明を求めます。

それと、68ページの使用料及び賃借料のところ、地方公会計標準ソフトウェア使用料、これについての説明もお願いいたします。

○議長(森田眞一) 井川議員、申しわけございませんけれども、もう少しゆっくりと。ページをめくっておりますので。

○井川芳昭議員 あと70ページのところです。庁用自動車借料のところ。これはバスのことについてだと思っておりますが、現状の契約内容と今後の方針について少し話を伺いたいと思っております。

その下の自動車購入費2台、これについても……

(「もうちょっとゆっくりと。ページがわからない」の声あり)

70ページね。

○議長(森田眞一) ゆっくりとはっきりと済みませんが、お願いいたしますね。

○井川芳昭議員 70ページの節18備品購入費のところ、自動車購入費2台、これについても説明を求めたいと思っております。

それと一番下のところ、ここで申し上げておきますが……。

○議長(森田眞一) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時30分)

(再開 午後1時32分)

○議長(森田眞一) 再開いたします。

井川議員、続けてください。

○井川芳昭議員 途中になってしまって、どこまでどうなのかわかりませんが、70ページが一番

下のところ、行事傷害補償保険料のことにも触れておきます。今般もこの保険全般的にも保険代理店を選ぶと思うんですが、以前にも私も自分のとこに保険代理店を絡みましての事故報告しましたが、この保険については執行されたということについて、これについても全体的に予算書ありますが、この保険契約においてこういったことがあった中で、こういった代理店を選んで契約していくのか。それについても答弁をお願いいたします。

それと、72ページのところのふるさと応援寄付業務委託料、これについては以前は入札ということで予算額は提示されていなかったと思うんですが、今般についてはどうして、どういうふうなことになっているのかということも説明をお願いいたします。

それと、中ほどの負担金・補助及び交付金のところ、宇宙サミット参加者派遣補助金、またその下の移住支援金、これについての中身を少しお話ししていただきたいなというふうに思います。

それと、74ページの道路反射鏡設置工事費、これについても予算がついておりますが、以前からもカーブミラーの曇りがあったりとか、経済建築部長のほうにも話しましたが、冬場こういった曇りどめ対策等々、また今後の設置の状況とか現状把握、どういうふうにされているのかということもお伺いしたいと思います。

それと、76ページの中ほど、負担金・補助及び交付金のところ、防犯カメラの設置整備費補助金、これ県補助からの上乗せもあってこの額になっているというふうに提案説明ございましたが、町内の自治会、今どれぐらいの数が防犯カメラとしてついているのかということもわかればお伝え願います。

それと、78ページのところ、中ほどの自治振興費の負担金・補助及び交付金のところ、提案型協働事業補助金、これについても再度内容の説明をしていただきたいというふうに思います。

あと、その次の下のコミュニティー施設整備費の負担金・補助及び交付金のところ、自治会公会堂改修補助金、これについてはどこの対象自治会がこういったことの改修を申請されているのかということがわかれば教えてください。

それと、80ページの中ほどの需用費のところ、修繕料のところ、前年度については庁舎の備品とか修理ということで予算100万円程度ついておりましたが、今般については50万円増の150万円ということで、これはこういったことでなっているのかということの説明をお願いいたします。

それと、その下の委託料のところ、警備保障委託料、これについても町民のほうからよく警備員なんか要らんのかなと思いますか。全体的な警備の施設とか、そういったことのシステムは要るかもしれませんが、警備員がなぜ要るんやというようなことをよく耳にします。これについても、私どもについてはやはりそういった人は要るんじゃないかというふうに思いますが、町民サイドからすると、そんなもんは要らないと。ある議員からもそういった要らないというようなことも、発言もございましたが、これについては今後町民の声を聞く側としてはどうしていくのかということの説明も要ろうかと思しますので、これも答えをお願いいたします。

それと、植木維持管理委託料、これについても同じことで、中ほどの庭のほうに芝生等々ございますが、本当に駐車場も十分でないのに芝生が要るんかというようなことも町民のほうからよく聞きます。これについては建てた時点で補助金の関係でそういった緑のことも要るんやというような部長からの答弁もございましたが、この辺の説明もお願いしたいなというふうに思います。

あと、84ページの役務費のところ、一番下の公売不動産鑑定手数料20万円程度上がっておりますが、これは何を公売する目的で不動産、どの不動産になっていくのかということの説明もお願いしたいと思います。

あと、88ページの選挙費のところでございますが、一番下のポスター掲示板設置場所提供謝礼、これを含めましてそろそろ選挙という話になってまいります、選挙期間中ポスターが剥がれたりとか、いたずらで押しピンが抜かれているようなこと、ちよくちよく耳にしてまた候補者の写真が剥がれていたとかということもあって、こういった管理というんですか、そういったことがないように。真っ暗けなところ、夜間でもあるようなときもございまして、これについてどう対処していくのか。少し照明でもつけばなという声もあつたりもしたんですが、そんなことはどうなのかと思いますが、この辺の管理についての話も少しお伺いしたいというふうに思います。

それと、98ページのところで中ほどの負担金・補助及び交付金のところ、一番上、高齢者等住宅改造費助成金、これについて2,200万円ほど上がっておりますが、対象人数、またどのような方が対象になって、こういった工事を受けられるのかということの説明もお願いしたいなというふうに思います。

あと、104ページのところで、中ほどの扶助費のところ、やすらぎタクシー運賃助成費、これについても今現状買い物タクシーとか、いろいろと話がございますが、今般についての対象人数、また今後の状況等、展望があれば、少しお話をいただきたいなというふうに思います。

あと、140ページのところで、有害鳥獣駆除委託料、先ほども補正予算の中で太田地区のカラスのこの話もございましたが、この事業についても今後どうしていくのかというようなことも含めてお話を伺いたいというふうに思います。

それと、その下の動物遺体処理委託料、この辺については鹿の処理とか、いろいろとございますが、私ども自治会ではもうすぐに鹿が出てきて農作物を食べられると。お墓に花も供えられへんというふうな話になってまして、私どもの前でもすぐに鹿がファミリーというような格好で出没しておりますが、今般についてはどういった駆除の方法、また予算の取り方にしているのかという話も少しお話をいただきたいなというふうに思います。

あと、158ページのところの工事請負費、上のところ、太田公園遊具更新工事費、これについてはどんなものを更新するのかと数を含めてわかりましたら、説明をお願いいたします。

その上の委託料のところの上太田自然公園門扉管理委託料、これについては以前は該当自治会のところがやっていたけど、今についてはシルバー人材センターのほうで頼みしているということですが、予算決算でも言うてまいりますように、その先にある道路等の封鎖のこともあって、これをやっているのだと思いますが、本当にいつまでそういったことにお金をかけているのかというような声もございまして、そういった今後の展望を含めてお願いをいたします。

あと、198ページのところで工事請負費、図書館の書架耐震補強工事費ですが、これについてはこれの内容、どんなことをどうやってしていくのかということの説明をひとつお願いしたいなというふうに思います。

それと、204ページのところで、中ほどの下のところ、工事請負費、事務所系統空調設備更新工事費、これについてもどんなものをどういった工事になっていくのか。700万円というような高額なお金になっておりますが、全体的な工事計画、わかればお願いしたいと思います。

それと、戻りまして202ページのところも工事請負費、款10教育費のところ、ミニシアター・創作室系統空調更新工事、これについても1,300万円ほどかかっておりますが、これの概要についても少しお願いしたいなというふうに思います。

あと、先ほども補正予算のところ地域交流館の話しましたが、206ページのところの人件費のところでございますが、本当に基本コンセプトの話も教育次長のほうからされました。やはり町民の声を聞いていくと、やっぱり誰でも使えるということがネックであって、最低限度は町

民の方が使うということが条件であれば許せるというふうな話もございました。だから、それは町民の声ですが、私もそうじゃないかなというふうに思っております。また重複になりますが、今後の改善点、また何か直すようなところがあれば、発言をお願いしたいなというふうに思います。

あと、210ページのところで一番下の工事請負費のところ、町民体育館耐震・大規模改造改修工事費6億500万円ほど上がっておりますが、結構な額になっておりますので、そういった工事の概要、またそのときの対策とか、町民サイドへの告知をどうしていくのかというようなことがわかれば、少しお話をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時45分）

（再開 午後1時46分）

○議長（森田眞一） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 抜けておりましたら、御容赦願いたいと思います。順番に私のほうからお答えさせていただくところをお答えさせていただきます。

まず、64ページの会計年度任用職員制度システム改修委託料でございます。

会計年度任用職員と申しますのは、平成32年度から、これはもう国のほうの方針で、現在の嘱託職員、それからアルバイト職員の制度を改めるということで、包括的にこの会計年度任用職員という制度が導入されるわけでございます。現在の嘱託職員制度、アルバイト職員制度というのがこの会計年度任用職員というのに包括されるという、ざっと言いますとそういう内容でございますが、その任用形態でありますとか人事管理、それらを管理していく上でこのシステムを運用するということの改修委託でございます。

それから、70ページの備品購入費、自動車購入費でございますが、これにつきましては経年の劣化によりまして公用車が、10年を超える公用車が数多くございます。それらの公用車を安全に運行する、また修理費もかさんできておるということで順次計画を立てて買い換えをするわけでございますが、今年度は2台の公用車を買換えるということでございます。

それから、その70ページの一番下の行事傷害補償保険料でございます。具体的にこの行事保険につきましては、宇宙サミットへの参加のための子供たちの傷害保険、それから3町交流の一環でございますが住民交流のための行事保険、それから日本語教室のボランティア講師の保険をここで計上しておるわけでございますが、この傷害保険の契約先につきましては町内業者を念頭に置きまして見積もりを徴取することによりまして契約をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、次の72ページのふるさと納税システム保守管理委託料でございますが、ふるさと納税システムを導入するときには井川議員が言われましたとおり、競争入札でもって導入したわけでございますが、その保守管理につきましてはこのたび計上をさせていただいておるというところでございます。

それから、中ほどの宇宙サミット参加者派遣補助金でございます。当初予算の詳細説明でもさせていただいたところでございますが、本年8月に茅ヶ崎市で宇宙サミットが開催されることとなっております。その宇宙サミットに当町の斑鳩小学校の児童を派遣したい、参加させたいということでこの補助金を支出することを計画しております。

それから、その下の移住支援金でございます。これにつきましては、東京圏からのIターン、

Jターン、Uターン、これらの方のこの地元への就職を前提とした移住、それに対して国、県の補助金を活用しまして助成をしようと、そういう事業でございます。いろいろ制約があるんですけども、東京圏にお住まいの方でこの地元の企業、その企業といいますのも中小企業でありますとか、そういういろいろな制約があるんですけども、その企業に就職されてこちらのほうに移住されるという方についてその行為に対して助成をしようというものでございます。これは要綱的には県が実施するというもので、町がそれに乗っかるというものでございます。

それから、78ページの中ほどの提案型協働事業補助金、これにつきましては平成31年度から始めるわけでございますが、読んで字のごとくでございますが、こういう事業をやりたいんだということをご提案していただいて行政と協働して地域づくり、まちづくりに対して事業を行おうというような、そういう団体等に対して助成をしようというものでございます。

それから、その下の自治会公会堂改修補助金でございますが、平成31年度、この自治会の改修補助金として今現在手を挙げられている方っていうのは、自治会はございませんが、予定といたしまして3自治会を予定といたしまししょうか、見込んで計上いたしているところでございます。具体的にどの自治会が今申請の予定ということは特に聞いておらないところでございます。

続いて、80ページの中ほどの修繕料、庁舎・庁舎備品修理でございます。昨年度より、50万円ほど増えておるということでございます。修繕につきましては、やはり年とともに修繕箇所が出てくるものでございますので、どこを修繕するということの予定はないわけでございますが、修繕箇所が出てきたら即座に対応すると、そういう必要がございますので、年を経たということで増額をさせていただいてるところでございます。

それから、委託料の一番上の警備保障委託料、要るのかというような内容でございますが、この警備保障に関しましては警備員の常駐だけではございません。庁舎のシステムでもって消防の警備システムでありますとか、いろんなシステムもございまして。そういった警備保障全般にわたる委託をするわけございまして、もちろん警備員の常駐っていうのもこの中には入っておりますが——あ、警備保障やね。警備保障はセコム(株)のほうです。外部からの侵入をやはり防ぐということで、警備保障については必要であろうというふうに考えております。警備員の常駐かといいますのはその下の警備業務委託のほうでございます。これだけの大きな建物でございますので、さまざまな管理につきましては必要であろうと、消防設備でありますとか、いろんなことを管理していくビル管理全般でございますので必要がございます。また、夜間の来庁者への対応でありますとか、休日は日直がおるわけでございますが、日直だけでは対応できない部分がございますので、これだけの大きな建物でございますので警備員も必要であろうということで現在考えておるところでございます。

それから、少し下の植木維持管理委託料でございます。庁舎の中には、数多くの樹木がございます。やはり適正な管理が必要であろうというふうに感じておりますので、この委託料についても計上をさせていただいているところでございます。

それから、84ページの公売不動産鑑定手数料でございます。平成30年度に1件不動産公売を行ったわけでございますが、31年度も不動産公売を1件、また場合によっては複数回生じる可能性はありますが、これも場合によってはということになるんですけども、31年度につきましても不動産公売を予定しておるところでございます。具体的にこの不動産ということではございませんで、不動産公売というそういう案件を予定しておると。その場合の鑑定を委託するという、そういうものでございます。

それから、88ページのポスター掲示場の関係でございます。ポスターの剥がれでありますとか、適切な貼付ができておらないという場合も多々ございますが、それを例えば村に設置してあ

るような掲示板のようなカバーをするっていったような、そういうなことについては臨時的に、その選挙のときだけ掲示板を設置するものでございますので、恒久的なものでもございません。恒久的なものということになりますと、ふだんは使わない。非常に維持管理の面につきましても問題があるかと思いますので、選挙のときだけ設置するということになるわけでございますが、それに対して過剰に管理費を使うということについては、それは適切ではないというふうに思っておりますので。今言われましたポスターが剥がれておるとか、ちょっとびらびらしておるとかっていうようなことについては情報を仕入れ、また選挙啓発時にポスター掲示場につきましても注意して見回ることによって適切にポスターが貼付されておるということを管理していきたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森田眞一） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 少しページを戻っていただきまして68ページ、財政管理費、節14使用料及び賃借料の一番下の地方公会計標準ソフトウェア使用料でございますけれども、地方公会計制度に基づきまして財務諸表をつくるソフトでございます。今までも何度かこの議場のほうで答弁させていただいておりますけれども、総務省より無償で配付されたソフトウェアを現在本町は使用してございます。平成29年度と30年度におきましては、全部国費でもって賄われていたソフトウェアなんでございますけれども、平成31年度からは使用している地方公共団体、それぞれの分担金で賄うということで太子町も負担することになりました。その金額が21万円でございます。来年度だけでなく、この保守が終わるときまでその利用団体で負担することになっております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、私のほうから3点でございます。

76ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目9防犯対策費の節19負担金・補助及び交付金でございます。防犯カメラ設置整備費補助金について、現在の設置自治会数と基数をお尋ねであったと思いますので、今年度末現在になるかと思っておりますけれども、26自治会、36灯がついてございます。それで来年度につきましては、ここに88万円上げておりますけれども、1基8万円の補助ですので、一応今のところ11灯を予定しておるところでございます。

続きまして、98ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の同じく節19負担金・補助及び交付金で、一番上でございます。高齢者等住宅改造費助成金でございます。これは居宅をバリアフリー化するときに申請をいただきましたら助成をするものでございまして、細かい数字を持っておりませんので、細かい数字に関しましては予算委員会のほうでお答えさせていただきたいと思っております。

それから、104ページでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費、節20扶助費でやすらぎタクシー運賃助成費でございます。この分に関しましては、障害者に対する運賃助成でございますので、単価500円で年間48枚、70人でございます。そのこれまでの使用率を勘案しまして0.7という数字ではじき出した数字が117万6,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私のほうからは74ページの交通安全対策費、工事請負費の道路反

射鏡設置工事費について、ほか説明をさせていただきます。

カーブミラーにつきましては、御質問のとおり、全てを曇りどめにかえていくっていうのはなかなか困難でございまして、今現在は開発等によるカーブミラー設置、帰属物件に関しては曇りどめをできる限り使わずよう指導しております。つけかえ等については、場所を選んで重要度の高いところについては曇りどめを使っていこうという方向で今進めていってます。この予算につきましては、片面と両面とございますけども、各3基、計6基を今予算計上させていただいております。基本的には自治会であったり、個人の方から設置要望があった場合には自治会を通していただいて要望をしていただきます。そして現地確認をして、本当に必要かどうかというものをまず確認をさせていただいて、設置を決定いたしております。近年、家の建ち並びも増えてきて状況が変わってきて要望が多いんでございすけども、警察と協議の中では目視でやはり確認をして——交通安全装置でありますから——あくまでも自分の目で確認をしてやるということを基本としてお願いをいたしております。

それから、それ以外にはその上の節11需用費の中の修繕料のほうでも、交通安全施設修理といたしまして支柱ミラー建てかえに関しては作業員において随時傷んだものは交換していております。各5基ぐらいを予算計上しております。

続きまして、140ページの農林水産業費の林業振興費でございまして。その中の委託料の中で有害鳥獣駆除委託料がございまして。これについては、平成30年度では約60頭分を補正予算でいただいて60頭の捕獲をしておりますけども、従来は40頭ぐらいで推移しておりましたが、本当に今はわなをかければすぐかかるといいうぐらい鹿が多ございまして。これもやはり鳥獣保護の関係で非常に法律で縛られて、許可がないと当然捕獲もできないですし、そういう中で対症療法でやってるわけでもございすけども、抜本的にはやはり山裾に柵をしていくということをやっていないと、今特に被害の多い原地区、圃場整備をやった原地区とかで非常に大きな被害出ておりますけども、そういったことを今検討をしているところでございまして。

それから、動物遺体処理委託料につきましては、今回の予算については一応大きい鹿、そういったものが60頭、それから小さなアライグマとかそういった小動物が15頭を、猪名川霊園に持っていく予算を計上させていただいております。これについては、委託費用が280万円と高額でございまして、我々もこれを何とかできないかっていうことで、去年はペットフードの加工業者に鹿を渡して、やりました。それも最初は成功したんですけども、やはり死亡後の時間が非常に制限がございまして、なかなか捕獲して1日置いて持って帰ってもらえるかという、それは使い物にならないということで断られまして、結果的にはそのペットフードはだめになりました。ところが、今交渉を進めておりますのが、別に、鹿肉で余りシビアに時間制限がないようなもので再利用できる民間企業がございまして、そこ今調整をやってることで、できる限り再利用、ジビエとかは無理でも、そういう食物で利用していきたい。肥料とか、そういったものに使えないかを検討しております。

続きまして、158ページの款8土木費、項4都市計画費の目3公園管理費の中の上太田自然公園門扉管理委託料でございまして。これは毎年約40万円ほどをお願いして使っておりますけども、今はシルバー人材センターに委託をして、朝と夜に開閉をしていると。これも自動開閉装置をつけようとか、いろいろと検討はしてるんですけども、やはり費用対効果を考えると現状のシルバー人材センターに委託するのが一番格安で、やはり鹿の予防ということもありますし、公園への不法投棄とかの問題もございまして、これは続けております。ただし、上太田自然公園のあり方とか、こういったものについては今現在、今年度中に大体担当のほうで今まとめをしております、方策を検討中でございます。

それから次に、その下の工事請負費でございます。太田公園遊具更新工事費については、今現在ターザンロープというワイヤー等つり物によって遊ぶ遊具がございますけれども、ターザンロープの木部の劣化とワイヤーの劣化がございまして、今回は全てを更新する予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 私のほうは198ページの図書館費の書架耐震補強工事費についてでございます。

まず、書架の耐震補強工事でございますが、図書館にあります独立の書架及び壁付の書架があるんですけども、これが地震のときに倒れる可能性がありますので、この辺を倒れないように耐震補強すると。具体的には、独立書架同士を上部でつないでいきまして連携を持たせたような形の補強を考えております。

続きまして、202ページ及び204ページの歴史資料館の事務所系統空調設備更新工事費及び文化会館のミニシアター・創作室系統空調更新工事費でございますが、歴史資料館及び文化会館が建設後二十四、五年経過しております。この中で、空調に関しまして大規模な更新っていうのは今までやってきておりません。だましまし修繕で直してきてはあったんですけども、このたび歴史資料館の事務所関係にある空調及び文化会館のミニシアター及び創作室の空調が、一応業者にも修繕可能かどうか点検もしていただいたんですけども、もう部品等もないということで、これは新しく更新をしていくというようなことで工事をしたいと考えております。

続きまして、206ページの地域交流館費なんですけども、これは先の質問にもお答えしたように、今後の利用につきましては交流ラウンジ及び2階の貸し館等につきましても住民ニーズに合うようなものをいろいろ考えながら、できるだけたくさんの方に使っていただけるようなことで考えていきたいと思っております。

最後に、210ページの町民体育館の工事内容でございます。町民体育館につきましても、経年劣化等で改修が必要となってきております。また、耐震診断によりまして耐震補強が必要であるというようなことから、まず耐震補強につきましては既設の柱のコンクリートの増し打ちであるとか、鉄板巻きを行います。また、つり天井の改修、天井裏にありますブレースの追加などを行います。あと、大規模改修としましては事務所周りのバリアフリー化、それからトイレ、シャワールームの改修、また研修室や東側に卓球場で使っております部屋などを今後避難所というようなことも踏まえまして、空調の改修を新たにするというようなことでございます。あと、利用者への周知でございますが、既に年間を通じて使っていた団体には、もう既に早くから周知をいたしまして、平成31年度に自分たちで使う代替えの施設っていうのは各団体ごとに措置をさせていただいております。あと、一般の利用者の方につきましては、当然6月以降使えなくなりますので、その辺は広報やホームページを通じて周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありますか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 先の一般質問のときも申し上げましたんですけど、16ページの法人の数が、これ合計しましたら597社になってます。先に出していただいた太子町総合計画のあれでは、平成29年度では669社ってなっていて、この差について。あのときもお尋ねしましたんですけど、お答えいただいてませんので予算委員会ของときまでお願いします。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） この予算書に記載しております、16ページの法人の均等割のところ記載しております法人の数、これにつきましては一般質問のときにもお答えさせていただきましたように、実績を踏まえまして、この数は入ってくるであろうという見込みで計上をさせていただいている数でございます。太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうのK P Iで設定しております法人の数って申しますのが、法人台帳に登録しております法人の数を記載しております関係で、その差につきましては、例えば法人税を減免している法人でありますとか休業をしている法人。具体的な数字を言いますと、減免等をしている法人が14社でございます。それから、休業等をしている法人が残りでございます。そういったことで、この数の差が出ておると。ですから、70近い差はあるんですけども、減免あるいは休業をしている法人がその数だけ——法人台帳に登録はしてありますけれども、そういう状態であるということでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成31年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は7人の委員で構成する平成31年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました平成31年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、吉田正之議員、長谷川正信議員、堀卓史議員、平田孝義議員、吉田日出夫議員、清原良典議員、中島貞次議員、以上7名を指名したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成31年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時18分）

（再開 午後2時18分）

○議長（森田眞一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に平成31年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に清原良典議員、副委員長に堀卓史議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第21 議案第18号 平成31年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

○議長（森田眞一） 次に、日程第21、議案第18号平成31年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第22 議案第19号 平成31年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算

○議長(森田眞一) 続いて、日程第22、議案第19号平成31年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第23 議案第20号 平成31年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(森田眞一) 次、日程第23、議案第20号平成31年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配り

ました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第24 議案第21号 平成31年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

○議長(森田眞一) 続きまして、日程第24、議案第21号平成31年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 この墓園会計、毎回予算書を出していただくわけですが、これいつも見にくいということと、これ思い切って貸借対照表を出してみませんか。そして貸借対照表を出して、それをしていかないと、これひよっとしたら墓園会計、しまい不良資産になってしまうと、気づかない間になってしまう可能性があると思います。ぜひ貸借対照表をつくっていただいて、きちっとした会計でやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長(森田眞一) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(岡田俊彦) いただきました御意見を含めまして、検討はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(森田眞一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田眞一) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田眞一) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第25 議案第22号 平成31年度兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長(森田眞一) 次に、日程第25、議案第22号平成31年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

日程第26 議案第23号 平成31年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

○議長（森田眞一） 次に、日程第26、議案第23号平成31年度兵庫県太子町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

3月7日から3月24日まで、委員会審査のため、本会議を休会したいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田眞一） 異議なしと認めます。したがって、3月7日から3月24日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（散会 午後2時26分）